

宮城県森林審議会森林保護部会議事録

日 時：平成28年12月15日（木）

午前10時から午前11時30分まで

場 所：宮城県庁行政庁舎9階 第一議室

議 事

- 高度公益機能森林の区域の変更について
- 宮城県松くい虫被害対策事業推進計画（第5次）案の策定について

宮城県森林審議会森林保護部会議事録

1 開会（司会：事務局）

森林保護部会は5名の委員で構成されており、本日3名の委員の出席により、宮城県森林審議会規程第8条第5項により、会議の成立を報告した。また、県情報公開条例第19条及び宮城県森林審議会規程第9条に基づき、審議会を公開とすることの確認を行った。

2 挨拶（佐藤部会長）

ただ今、紹介のありました、森林保護部会の部会長の佐藤久一郎と申します。会議の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本部会は、森林審議会規程に基づき、森林病害虫の防除に関する事項を審議することとされておりますが、宮城県においては、松くい虫による森林被害対策が重要な課題のひとつとなっております。

本県におきましては、特別名勝「松島」の松林に代表される、特有の景観の形成によって文化的価値を有している松林や、海からの風や潮から農地や住宅地を守る機能を果たしている松林など、県民にとってかけがえのない共有財産である松林が多数ございます。

これらの松林における松くい虫被害は、昭和50年に初めて石巻市で発生して以来、平成8年度をピークに減少傾向にありましたが、東日本大震災の影響により、必ずしも十分な対策が実施できなかった影響もあり、震災後は増加傾向にあるようございます。

県によりますと、平成25年度から被害対策を強化し、平成26年度の被害量は減少に転じたとのことでありますが、平成27年度は対前年度比109パーセントの16,523立方メートル、特に特別名勝「松島」地域における被害量は対前年度比126パーセントの9,356立方メートルと再び増加したことあります。

松くい虫被害対策が所期の目的を達成するためには、実効性のある計画と、当審議会委員をはじめ、関係者の皆様方による団結した取組が必要不可欠であり、県を始めとする関係機関におかれましては、引き続き、適切な防除対策を行い、松くい虫被害を終息に向かわせることができますよう、必要な取り組みをよろしくお願いします。

本日は、お手元の次第にありますとおり、高度公益機能森林の区域の変更並びに宮城県松くい虫被害対策事業推進計画（第5次）案の策定について審議をいただくことになっております。

委員の皆様方の忌憚のない御意見をいただき、本部会の目的が十分に果たせますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 出席者紹介等（司会：事務局）

会議に先立ちまして、本日御出席をいただいている委員の皆様をお手元に配布しております出席者名簿に従いまして御紹介させていただきます。

東北森林管理局仙台森林管理署署長の斎藤委員です。

宮城県林業経営者協会会長の佐藤委員です。

株式会社伝統建築研究所代表取締役の高橋委員です。

尚絅学院大学環境構想学科准教授の鳥羽委員です。

- 県職員の紹介 (略)
- 日程説明 (略)
- 資料確認 (略)

4 審議事項

【司会：事務局】

本日の審議事項であります「高度公益機能森林の区域の変更について」及び「宮城県松くい虫被害対策事業推進計画（第5次）案の策定について」は、宮城県森林審議会規程第8条第3項第1号の規定により、森林保護部会において審議する事項となっておりますので、当部会で御審議いただくこととなります。

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、宮城県森林審議会規程第8条第5項の規定により、議長は部会長が当たることとなっております。それでは、佐藤部会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

【佐藤部会長】

それでは、議事を進行させていただきます。よろしく御協力をお願いします。

まず、本日の議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。斎藤委員と高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈了承の声〉

続きまして、3の審議事項に入らせていただきます。平成28年12月2日付けて知事から諮問がありました「高度公益機能森林の区域の変更について」及び「宮城県松くい虫被害対策事業推進計画（第5次）案の策定について」であります。事務局から説明をお願いします。

○ 高度公益機能森林の区域の変更について

- (1) 事務局説明 資料1、2について事務局から説明を行った。
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今説明をいただきましたが、御質問はございますか。

【高橋委員】

愛島についてなんですが、被害対策を行っていたが被害があつて広葉樹林化したことですが、これはどれくらいの長さでこのようになってしまったのですか。また、このような松林は今後増えていく可能性があるのですか。

【田中森林整備課長】

その可能性はあると考えられます。元々どれほどの松林があったのかわかりませんが、5年ごとに計画を策定しておりますけれども、前回の計画では、この面積は松林としてありましたので、この5か年の間に松林が無くなつたとのことだと思います。

特に、マツはもちろん建築材としても非常に貴重な樹種ではあります。今般、海岸防災林でありますとか、特別名勝「松島」の観光資源としてなど、こちらの方が重要視されておりまして、松林で

なくても良いようなところは、あえて伐採し、違う樹種に転換していく方法もありますので、積極的に樹種転換していくことも、防除方法の一つと考えております。積極的に違う樹種にしていくことも検討しております。

【佐藤部会長】

仙台市若林区荒浜について、1林班ト－1等は現状を見ると良いのですが、海岸の方は同じ高度公益機能森林としてあったかと思いますが、その部分はこのままですか。

【田中森林整備課長】

そのとおりです。国の民有林直轄事業で海岸防災林の造成をしていただいておりますので、継続して高度公益機能森林として残っております。

【佐藤部会長】

基本的に、震災で松林が無くなった後、植栽して海岸防災林を復活させていくというところですが、高度公益機能森林としてその部分は残るということでよろしいですか。

【田中森林整備課長】

基本的には元々海岸防災林であったところは高度公益機能森林として再生していくというところでございます。この場所については、普通林であって森林はありましたが、保安林にはなっていない箇所なので、こういった跡地を太陽光発電施設にしても、所定の手続きをしていただければ影響はないというところでございます。

【佐藤部会長】

名取市の愛島について、現状写真を見ると周りは松林が残っているように見えますが、周りはマツが残っているのでしょうか。

【田中森林整備課長】

高度公益機能森林に指定していた箇所は松林が無くなったということですので、0.06ヘクタールの部分の松林は無くなっているので、解除ということあります。

【佐藤部会長】

周りは高度公益機能森林なのですか。

【事務局】

周辺がどれほど高度公益機能森林に指定されているかについて、私どもの方に今資料がございませんので、あとでまた改めて文書等で御説明させていただきます。

【田中森林整備課長】

高度公益機能森林は、先ほど御説明させていただいたとおり、名所旧跡も指定しております、五社山も五つの社があるということで、こういった観光の面からも必要であることから指定しております。

【佐藤部会長】

他に御質問等ございませんか。

ないようですので、引き続き2の「宮城県松くい虫被害対策事業推進計画（第5次）案の策定について」事務局から説明をお願いします。

○ 宮城県松くい虫被害対策事業推進計画（第5次）案の策定について

- (1) 事務局説明 資料3について事務局から説明を行った。
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今御説明をいただきましたが、御意見、御質問はございますか。
ないようですので、それでは審議事項についてお諮りしたいと思います。
ただいま御説明いただきました案につきまして、審議事項1及び2一緒にお諮りしたいと思います
が、「高度公益機能森林の区域の変更について」及び「宮城県松くい虫被害対策事業推進計画（第5
次）案の策定について」、「原案のとおり適当と認める」ことに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

「異議なし」ということでございますので、審議事項の「高度公益機能森林の区域の変更について」
及び「宮城県松くい虫被害対策事業推進計画（第5次）案の策定について」は、「原案のとおり適当と
認める」旨の答申をすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審議事項については終了したいと思います。

5 情報提供

○ ナラ枯れ被害とその対策について

- (1) 事務局説明 資料5について事務局から説明を行った。
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただいま説明がありましたが、御質問等ございますか。

【高橋委員】

立木のくん蒸処理をしたものは枯れなくなるということですか。

【事務局】

立木のくん蒸処理は、被害木の駆除でありまして、既に枯れている木に対して、枯れている木の中
にいる虫を殺虫するといった作業になります。ですので、すでに木は枯れている状態で、立ち枯れの
まま残しておくということで、倒れても周りに被害のない山の中などで行う作業になります。

【高橋委員】

最近、青葉山付近をよく通るのですが、この辺りにも枯れている木がありまして、ナラ枯れと思わ
れるものですが、増えているというのは、そういうのも被害の内なのでしょうか。

【事務局】

近年、仙台市近郊の青葉山や権現森、蕃山周辺の被害が増えているところです。

【高橋委員】

温暖化による気候の変化といった、雨が少なく気温が高いというのが原因なのですか。松くい虫と
はまた原因が違うのですか。

【事務局】

一般的に高温少雨ですと、虫が活動しやすくなりますので、被害が増えやすい傾向にあります。元々、ナラ枯れは山形県が激害地となっており、山形県より作並を超えて、近年仙台市近郊で定着し始めており、被害が増えてきていると考えられます。

【田中森林整備課長】

元々、ナラ枯れは西日本の日本海側から北上してきたものです。

【高橋委員】

被害が目立っているので今後ますます増えていく可能性もあるのですか。

【田中森林整備課長】

増やさないように対策を行っておりますが、なかなか難しいところもあります。

【高橋委員】

仙台市近郊だと街路樹等の倒伏の可能性もあるのですよね。

【田中森林整備課長】

あります。余談になりますが、ナラ枯れ被害木の周辺にはカエンタケという真っ赤な毒キノコが発生するという事例がありまして、かなりの猛毒であり、触れるだけで手がかぶれ、食べれば死に至る危険性もあるということですので、こうしたことも含めて対策を講じていく必要があると考えております。

【鳥羽委員】

ナラ枯れ被害量のグラフについてですが、新しく確認されて増えたものと、継続してと言いますか、下の図の被害状況の強弱で、そのまま次の年の被害地として認定されているからカウントされているものというのは、積み上げになるのですか。

【事務局】

3ページの上にあるグラフでよろしいでしょうか。こちらは立方メートルで示しておりますが、木の材積です。毎年、職員等が一本一本の胸高直径と樹高を測定し、材積表等で材積を算出しております。ですので、グラフは累積ではなく、その年に発見された被害量ということになります。

【鳥羽委員】

それでは、前年度の被害は含めず、新たに発見されたもので、平成24年と平成25年の間にこれほど被害が増えたということなのですか。

【事務局】

そうです。

【佐藤部会長】

先ほどの説明で、木くずがたくさん堆積し、穴が多数空いていることですが、カシノナガキクイムシ自体が一匹だけでなく、たくさん寄ってきて入ってしまうということなのですか。

【事務局】

そのとおりです。2ページの下の写真ですけれども、木の根元に木くずが堆積しております、拡大しないと分かり難いのですが、爪楊枝が挿せるほどの2ミリメートル程度の穴が、この写真に写っている範囲内だけでも数百個の穴が空いております。

【佐藤部会長】

一匹のキクイムシではなく、たくさんの虫が穿孔したということですか。

【事務局】

一つの穴に雄と雌のペアが穿孔しておりまして、多数のペアが穿孔しているということです。

【佐藤部会長】

3ページの下の分布図を見ると、奥羽山系のところは被害が少ないようですけれども、寒いところは入っていないということなのでしょうか。

【事務局】

以前は、鳴子や七ヶ宿付近でも被害はありましたが、近年は山形県境付近の被害は沈静化しております、被害が発生しないということではありません。初めて発見されたのは鳴子峡付近ですので、寒いところでも被害が発生することもあります。

【田中森林整備課長】

この図は平成27年度の被害ですので、累積すると奥羽山系の被害はかなり多くなっております。元々山形県から被害が拡大しましたので、多くなると思います。

岩手県の大船渡市では多くの被害がありますので、隣接する気仙沼市や南三陸町では被害の心配があります。

【佐藤部会長】

コナラやミズナラのナラ林が広がっておりますので、非常に危機感を感じております。

○ 平成28年度松くい虫防除薬剤空中散布に伴う影響調査について

(1) 事務局説明 資料6, 7について事務局から説明を行った。

(2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただいま説明いただきましたが、御質問等ございますか。

質問もないようでございますので、以上をもちまして議事を終了いたします。

【司会：事務局】

佐藤部会長ありがとうございました。それでは委員の皆様からその他に何かありますでしょうか。

他になければ、事務局から何かありますでしょうか。

【田中森林整備課長】

資料2の高度公益機能委森林の名取市愛島について、先ほど確認しましたところ、周辺はすべて広葉樹林化しております、この周辺には高度公益機能森林は無いということで訂正させていただきます。

【司会：事務局】

それでは以上をもちまして、宮城県森林審議会森林保護部会のいっさいを終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

〈閉会〉

議事録署名委員

平成 29 年 / 月 / 日

委員 高橋 直子 

委員 齋藤 猛 